

■はじめにお読みください

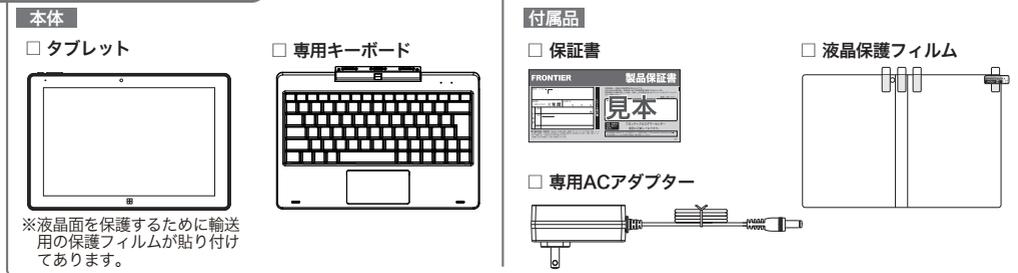
この度は、本製品をお買い求めいただき、誠にありがとうございます。
本紙には、製品を安全にお使いいただくための重要な事項や、製品を取り出す前の確認と注意事項、製品を使用するための接続方法や、初期設定の進め方、再インストール、サービス、修理サポートなどについて記載されています。
必ず本紙をお読みになり、製品を安全に正しくお使いください。また、本紙はいつでも読むことができますように、大切に保管してください。
弊社は、お客様が本製品の使用を開始した時点で、弊社の定めるすべての規定に同意いただいたものとみなします。

本紙の説明に使用されている画像は本紙の作成時点のもので、
Windows のバージョンによっては製品の画像が異なる場合があります。
また、記載している仕様、デザインならびにサービス内容などは予告なしに変更することがあります。

A.ご確認ください

- ◆製品をはじめて使うにあたって、以下のものをご確認ください。
 - ・本製品の付属品が不足、または破損している場合は 14日以内にフロンティアカスタマーセンターかご購入店にご連絡ください。
 - ・本製品に付属する製品保証書のシリアルナンバーと製品本体のシリアルナンバーが一致していることをご確認ください。

本体と付属品



商標について

・Microsoft、MS-DOS、Windowsは、Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
・その他本マニュアルで登場するシステム名、製品名、ソフトウェア名、サービス名は、開発元および販売元の登録商標あるいは商標です。

⚠️ 安全にご使用いただくために

[安全にご使用いただくために]では、記号の意味に従い説明をしています。

記号の意味

- 記載内容を守らない場合に、どのような影響があるかを表します。

	危険	取り扱いを誤った場合、「使用者が死亡又は失明、やけど、感電などの後遺症が残る重傷を負うことが想定され、その切迫の度合いが高い」ことを表します。
	警告	取り扱いを誤った場合、「使用者が死亡又は失明、やけど、感電などの後遺症が残る重傷を負うことが想定される」ことを表します。
	注意	取り扱いを誤った場合、「使用者がやけど、感電などの軽傷を負うことが想定される又は家屋、家財などにかかる物的損害の発生が想定される」ことを表します。

- 傷害や事故の発生を防ぐための禁止事項を表します。

<p>一般禁止</p> 	その行為を禁止します。	<p>火気禁止</p> 	外部の火気によって製品が発火する可能性があることを表します。
<p>分解禁止</p> 	分解することで傷害を負ったり発火の可能性のあることを表します。	<p>ぬれ手禁止</p> 	ぬれた手で取り扱うと感電する可能性があることを表します。

- 傷害や事故の発生を防ぐための指示を表します。

<p>指示</p> 	使用者に、指示どおりの取り扱いを強制するものです。	<p>プラグを抜く</p> 	専用電源ケーブルのプラグを抜くことを指示するものです。
---	---------------------------	---	-----------------------------

 危険		<p>■ 指定された専用 AC アダプター以外は使用しない。 火災や感電、故障の原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 製品や専用 AC アダプターを火中に投入しない。 火災やケガなどの原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 製品や専用 AC アダプターの分解や改造をしない。 火災や感電、故障の原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 専用 AC アダプターや AC ケーブルを傷つけない。 火災や感電、故障の原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ ケーブルを専用 AC アダプターに巻き付けない。 火災や故障の原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 破損した専用 AC アダプターは使用しない。 火災や感電、故障の原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 製品を移動させるときには専用 AC アダプターを製品から取り外す。 破損や故障の原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 製品を長期間使用しない時は専用 AC アダプターを取り外す。 火災の原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 内蔵バッテリーなどから漏れた液体が、目や皮膚などの人体に付着した場合、直ちに洗浄して必ず医師の診断を受ける。 ケガの原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 製品から煙や異臭、異音が発生したり、製品や専用 ACアダプターが異常に発熱した場合、製品の電源をオフにして製品から専用 ACアダプターを取り外し、専用 ACアダプターをコンセントから取り外して製品の使用を中止する。 火災や感電、ケガの原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 製品の変形やひび割れなどの破損がある場合、製品の電源をオフにして製品から専用 AC アダプターを取り外し、専用 ACアダプターをコンセントから取り外して製品の使用を中止する。 火災や感電、ケガの原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 指定された方法以外で充電をしない。 火災や故障の原因となる可能性があります。</p>
	<p>■ ガソリンスタンドなど、引火性のガスが発生する場所で使用しない。 火災などの原因となる可能性があります。</p>	
	<p>■ 製品を日本国外で使用しない。 交流 100 V 以外の環境で使用すると火災や感電の原因となる可能性があります。</p>	

 警告		<p>■ ぬれた手で製品や専用 AC アダプターに触らない。 感電や故障の原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 充電をしながら製品を使用しない。 やけどやケガの原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 製品の上に乗る、重い物を載せる、叩くなど製品に強い外圧を加えない。 破損や故障の原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ ディスプレイやディスプレイの裏側を強く押さえたり衝撃を与えない。 破損やケガの原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 内部に液体やホコリなどの異物を入れない。 火災や感電、故障の原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 直射日光が当たる場所や暖房器具の近くなど高温になる場所で保管、放置をしない。 火災や故障の原因となる可能性があります。</p>
		<p>■ 煙、湯気、湿気、ホコリなどの多い場所での使用や保管をしない。 火災や感電、故障の原因となる可能性があります。</p>

 注意		■ バッテリー駆動の時間が短くなったり充電ができなくなったら使用を中止する。 故障の原因となる可能性があります。
		■ 製品を不安定な場所に置かない。 破損や故障の原因となる可能性があります。
		■ 航空機に持ち込む場合、製品の電源をオフにするか機内モードに設定する。 機内で禁止行為を行うと、法令により罰せられる場合があります。

リチウムイオンバッテリーの寿命と劣化について

リチウムイオンバッテリーの劣化は有寿命部品であり年数であれば2年から3年、充電の回数であれば300回から500回が寿命の目安とされています。ここでの寿命とはリチウムイオンバッテリーを100%まで充電した際の容量が新品と比較して50%以下になる、あるいはリチウムイオンバッテリーが膨張するなどリチウムイオンバッテリーが使用できなくなることを指します。

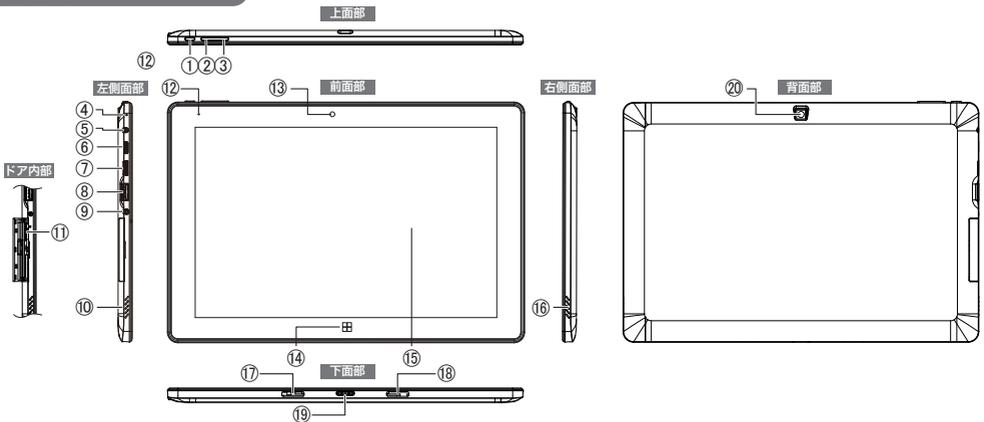
また、リチウムイオンバッテリーは使用の有無にかかわらず時間が経過すると劣化をします。目安として1年間で100%に充電した際の容量が70%程度まで減少する場合があります。

ただし、動作環境や使用状況によってはより短期間でリチウムイオンバッテリーの劣化が進行し、リチウムイオンバッテリーが使用できなくなる場合があります。

- **リチウムイオンバッテリーについてはこちら**
<https://ww2.frontier-direct.jp/qanda/index.php/archives/27867>

B.各部名称

タブレット



① 電源ボタン

電源のON/OFF、省電力モードへの移行を行います。

② ボリュームボタン +

音量を上げます。

③ ボリュームボタン -

音量を下げます。

④ 内蔵マイク

音声本体に取り込みます。

⑤ ヘッドセット接続端子

CTIA規格の4極ミニプラグのヘッドセットを接続します。

⑥ USBポート Type-C (3.2 Gen1)

USB対応機器を接続します。



すべてのUSB対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

⑦ miniHDMI出力ポート

デジタル入力信号対応のディスプレイを接続します。



すべてのHDMI対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

⑧ USBポート (3.2 Gen1) (青色)

USB対応機器を接続します。



すべてのUSB対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

⑨ DC-in端子

専用ACアダプターを接続します。

⑩⑫ スピーカー

システム音や、音声を出力します。

⑪ microSDカードスロット

microSDメモリーカードを使用できます。

⑬ 充電端子接続LED

充電端子に接続されている際に点灯します。

- ・点灯：充電端子接続中
- ・消灯：充電端子接続無し

⑭ 内蔵フロントカメラ

静止画や動画を撮影することができます。

⑮ Windowsボタン

アプリ実行中にボタンを押すとスタート画面に移動します。スタート画面からはアプリを切り替えたりデスクトップに移動します。

⑯ タッチパネルディスプレイ

文字や映像を表示します。本製品のディスプレイはタッチパネルです。ディスプレイにタッチすることで、本製品を操作できます。

TF型液晶ディスプレイについて：

本製品のディスプレイはTF型液晶ディスプレイです。TF型液晶画面には、表示画面上に点灯しない点や常時点灯する画素がある場合があります。また、見る角度によって色むらや明るさのむらが見える場合があります。これは液晶ディスプレイの構造によるもので、故障あるいは不良ではありません。

⑰⑱ キーボードガイド

キーボードガイドピンを差し込むガイドです。

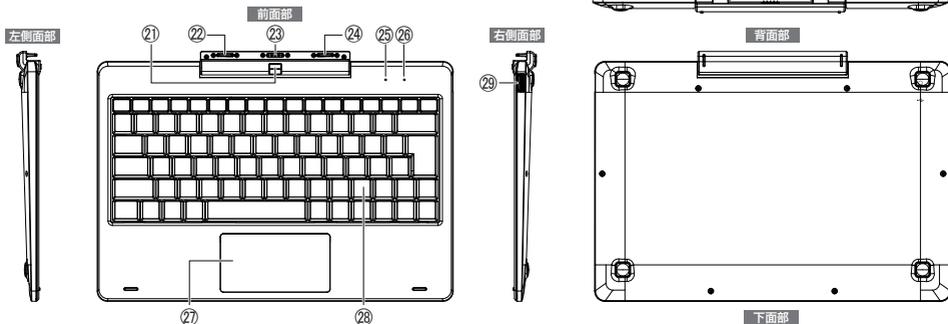
⑲ キーボード接合部

本体の底面にキーボードのガイドピンに差し込むとセットされます。接続端子部分は直接手で触れないようにしてください。

⑳ 内蔵リアカメラ

静止画や動画を撮影することができます。

専用キーボード



②① 専用キーボード取外しボタン

ボタンを押すと専用キーボードのロックが外れます。

②④ ガイドピン

タブレットと専用キーボードをドッキングするコネクタです。

②⑤ 専用キーボード接合部

本体の底面を専用キーボードのガイドピンに差し込むとセットされます。接続端子部分は直接手で触れないようにしてください。

②③ Caps Lock LED

・ Caps Lockオン時：青緑色点灯

・ Caps Lockオフ時：消灯

②⑥ 電源LED

・ 電源オン時：青緑色点灯

・ 電源オフ時：消灯

②⑦ タッチパッド

②⑧ キーボード

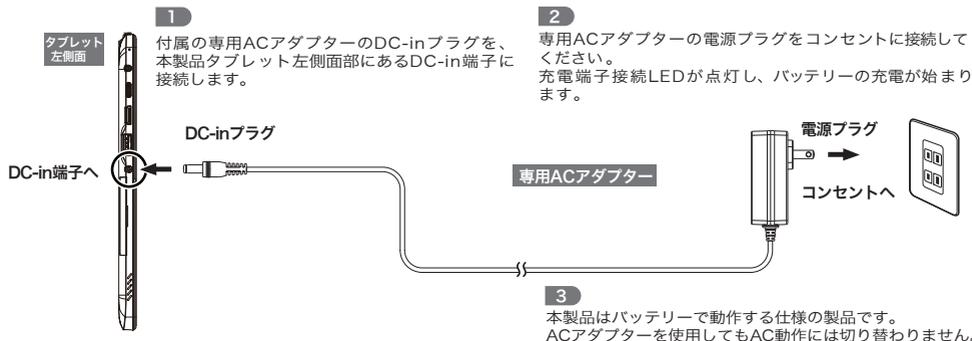
②⑨ USBポート(2.0対応)(黒色)

最大150mAまでのUSB対応機器を接続します。

・すべてのUSB対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

C.電源の接続とバッテリーの充電

専用ACアダプターを使って充電する



D.電源の操作

電源の操作

電源ボタン



スタートメニューは  Windowsボタンを押すと表示されます。



【電源オン】

本製品タブレットの電源ボタンを数秒押しで離します。
※何も起こらない場合は、充電が必要な可能性があります。
専用ACアダプターを接続して、充電後もう一度電源ボタンを押します。

【スリープ】

電源ボタンを短く押しで離します。
または、スタートメニューの「電源」を選択して、「スリープ」を選択します。

【スリープの解除】

電源ボタンを短く押しで離します。
※ロック画面が表示されたら下端から上にスワイプします。
※スリープの時間が長いとパスワードの入力を求められる場合がありますので、サインインしてください。

【シャットダウン(電源オフ)】

スタートメニューの「電源」を選択して「シャットダウン」を選択します。

【再起動】

スタートメニューの「電源」を選択して「再起動」を選択します。

E. タブレットタッチパネルの操作

●Windows 11 タッチスクリーンを使うときのスワイプ、タップなど、おもな用語の説明です。

タップ 項目を1回タッチします。



- ・タップした項目を開いたり、選んだり、アクティブ化します。マウスで左クリックするのと同様です。

スワイプ



画面の端から、すばやく指でスライドするか、指を離さずに画面上をスライドします。

- ・チャームを開くには、右端からスワイプします。
- ・最近使ったアプリを開くには、左端からスワイプします。

ドラッグ



画面上で指をスライドしてスクロールします。

- ・画面の表示内容が移動します。マウスでドラッグするのと同様です。

長押し



指を押し付けて約1秒間そのままにします。

- ・項目の詳細情報が表示されるか、状況に応じてメニューが開きます。一部の項目のみに有効です。マウスで右クリックするのと同様です。

**ピンチ
または
ストレッチ
によるズーム**



2本以上の指で画面または項目をタッチし、指を互いに近づけるか（ピンチ）遠ざけます（ストレッチ）。

- ・画像や地図などで表示が拡大/縮小されます。

回転



2本以上の指を項目の上に置いて回転させます。

- ・回転させた方向に項目が回転します。回転できる項目は限られています。

F. その他

タブレット・専用キーボードドッキング時の注意事項

- 1** タブレットを専用キーボードにドッキングするには、専用キーボードの ㉓㉔ ガイドピンにタブレットの ㉕㉖ キーボードガイドに合わせて挿入します。



- 2** タブレットをしっかりとしり付付けて、確実に固定されたことを確認してください。



タブレット部分だけを持って持ち上げないでください。結合部に負荷がかかり故障の原因になります。



クレジットカードやキャッシュカードなどを近くに置かないでください

本製品は磁石を内蔵しています。そのためクレジットカード、キャッシュカード、プリペイドカードのような磁気カードを近くに置くと、カードのデータが破損するおそれがあります。十分にご注意ください。



内蔵マイク使用時の注意事項

Windows のサウンド設定によっては、内蔵マイクの入力音声を内蔵スピーカーへ出力することが可能ですが、入力や出力の音声レベルが大きすぎると過大な音量が内蔵スピーカーから発生する（ハウリング）場合があります。これは製品の仕様上の特性であり不具合ではありません。ハウリングが発生しない音量レベルに調整してご使用ください。

保証規定

第1条 保証規定

本規定は、インパースネットワーク株式会社（以下「当社」といいます）が製造、販売した商品（以下「製品」といいます）の保証範囲を定めるものとします。

1. 当社は、最新の規定を当社 Web サイトにて公示するものとします。
2. 当社は、製品を購入又は使用する方（以下「お客様」といいます）への事前通知や承諾無しに、本規定の内容を変更できるものとします。
3. 本規定の内容が変更される場合は、その公示以降に当社が提供する保証やリペアセンターなど当社指定工場での修理には、適用され及び販売された製品に対してより変更された本規定が適用されるとし、製品を保証を提供することはありません。
4. いかなる場合であっても本規定の範囲を超えて、製品の保証を提供することはありません。
5. お客様が当社に保証を求める場合は、お客様の氏名及び電話番号や住所などの連絡先を明示いただくものとします。
6. お客様が当社に保証を求める場合は、本規定に同意いただいたものとみなします。同意いただいた場合は、当社は電話やメール、修理などを含む保証を提供いたします。

第2条 対象製品

1. 当社が定める製品及びその製品に標準で付属するキーボードやマウス、専用バッテリーなどの機能部品一式。
2. 当社が販売した他社製の液晶モニターやプリンターなどは、製造元の保証規定に基づき保証するものとし、本規定の対象外とします。
3. 「OS 無しモジュール」はハードウェアのみが保証の対象となります。

第3条 使用及び保管環境

お客様が当社に保証を求める場合、以下に定める使用及び保管条件を満たしている必要があります。

1. 気温が 10℃ 以上 35℃ 以下であること。
2. 湿度が 20% ~ 80%（結露していない状態）であること。
3. 使用時に適切な電力が供給されていること。
4. 製品の外部及び内部の清掃を適宜行い、動作に支障をきたす異物などの混入が無いこと。
5. 日本国内で使用し、電源は 100V（50Hz / 60Hz）であること。

第4条 製品を構成する部品の区分

製品を構成する部品には、製品を構成するハードウェアと、製品上で動作するソフトウェアに大別されます。また、ハードウェアは消耗部品と有寿命部品に区別されます。

1. ハードウェアとソフトウェア

ハードウェア	製品を構成するケース（筐体）、電源装置、基板類、ドライブ類、モニター、キーボード、マウスなどの電子、機械部分の総称です。
ソフトウェア	M2・SSD、ハードディスクなどの記憶装置内に保存された、オペレーティングシステムを含むアプリケーションやデータプログラム及びマザーボードなどに保存されている UEFI（BIOS）などの総称です。

2. 消耗部品と有寿命部品

製品は消耗部品、有寿命部品、それ以外の部品が含まれています。消耗部品や有寿命部品は定期、不定期に交換が必要となりますが、それ以外の部品にも寿命はあります。また、各部品の交換時期は、使用状況や使用環境などによって変動します。

(1) 消耗部品

消耗部品は、お客様ご自身で購入及び交換を行う部品です。

消耗品名	該当製品
メディア類	CD-R・DVD-R・BD-R など
製品に内蔵されたバッテリー	UEFI（BIOS）情報保持用電池

(2) 有寿命部品

有寿命部品は、摩耗、消耗、劣化によって交換が必要な部品です。部品ごとに、使用頻度及び経過時間、気温や湿度などの使用環境により摩耗、消耗、劣化の進捗が異なります。また、保管状態であっても気温や湿度などの保管環境により劣化は進行します。有寿命部品は第3条「使用環境」の条件を満たす場合に、1日8時間の使用で3年を目安に交換が必要となりますが、その期間を超えても正常であり、その期間内に故障しないことや無償での交換を保証するものではありません。また、使用状況や保管状況によっては、この目安の期間より早期に部品の交換が必要となる場合があります。有寿命部品を交換した後に使用を続けることや異音や異臭、発熱が発生する場合があります。劣化や劣化に起因する故障や性能低下の場合は、保証期間内であっても有償対応となる場合があります。

有寿命部品名	該当部品名
基板上にコンデンサを搭載する部品	マザーボード・電源装置・グラフィックカードなど
回転機構を有する部品	マザーボードの冷却ファン・電源装置内部の冷却ファン・グラフィックカードに搭載された冷却ファン・ハードディスク・光学ドライブ・CPUファン・ケースファン・ノート型コンピュータに搭載された冷却ファンコンプレックスなど
電子回路を含む部品	CPU・メモリー・M2・SSD・マザーボード・電源装置・グラフィックカード・液晶パネル・バックライト・ACアダプターなど
容易に取り外し可能なバッテリー部品	ノート型コンピュータの内蔵バッテリー
製品に内蔵されたバッテリー部品	ノート型コンピュータに内蔵されたバッテリー
接点などの機構を含む部品	キーボード・マウス・ケースの電源スイッチなど
液体やガスなどの冷媒を使用する部品	CPUクーラーなど

第5条 適用範囲

1. 当社は、本規定に定めた条件に基づき、第2条「対象製品」で定める製品に対して保証を適用するものとします。
2. 修理などで当社が受け入れる製品については、その製品の当社入荷日時点で本規定に定めた条件に基づき、保証を適用するものとします。

第6条 保証範囲

1. 当社は、当社の工場出荷時の状態において製品のハードウェア及びソフトウェアの動作を保証します。
2. 当社は製品及び製品に付属しているすべてのマニュアル、その他の注意書きに従った正常な使用方法ならびに本規定の第3条「使用環境」を満たし、かつ第11条「保証対象外」に該当しない場合において、製品に故障が発生した場合に、保証期間内に限り無償にて製品の修理を行うものとします。
3. 製品購入時に別途「フロンティア PC ワランティ」や「FRONTIER ワランティ安心サービス」などに加入されている場合には、本規定に加えて「フロンティア PC ワランティ」や「FRONTIER ワランティ安心サービス」など任意で保証期間を延長するものとします。
4. 本規定は製品の機能を保証するもので、修理に際して取替時に異なる部品を使用し、製品の構成を変更する場合や、製品を当社指定を別製品に交換する場合があります。
5. 保証期間終了後は本保証の対象外となりますが、有償での修理を提供できる場合もあります。
6. 当社に保証を求める場合には、「レシートなど購入日が証明できるもの」が必要で、購入日か確定できない場合には、製品の当社工場出荷日を保証期間の起算日とします。ただし、保証書又は保証書兼製品構成表が当社が指定する販売店の販売日が記載された捺印がある場合は、その販売日を保証期間の起算日とします。

第7条 保証期間

1. 標準保証期間は1年間とします。但し、製品によっては標準保証期間が異なる場合があります。
2. 「長期保証」（保証期間を延長するサービス）に加入されている場合は、加入された「長期保証」の期間に準じます。
3. 製品に組み込まれた部品によっては保証期間が異なる場合があります。
4. 消耗品は保証期間にかかわらず保証の対象外とします。

第8条 サポート期間

1. 「サポート期間」とは、お客様に電話やメールによるサポート及び修理を提供する期間を指します。
2. サポート期間は、デスクトップ型コンピュータやノート型コンピュータで5年間、タブレットやモバイル端末などで2年間を目安とします。但し、補修用機能部品の右左状況によってはこれらより事前によりサポートを終了する場合があります。
3. サポート期間が終了し、事前に当社の Web ページへご告知するものとします。
4. サポート期間が終了した製品の使用はお客様自身の責任で行うものとします。
5. サポート期間が終了した製品を使用したこと発生した破損、損害など一切の責任を負いません。

第9条 交換について

1. 製品の保証期間の起算日から14日以内に故障が発生（以下「初期不良」といいます）が発生した場合、初期不良が発生した製品を修理又は同等の製品に交換するものとします。
2. 製品交換が発生した場合、製品のの一部又は全部の交換を行う場合があります。なお、製品不良の判断は当社にて行うものとします。
3. 初期不良が発生した場合、お客様は保証期間の起算日から14日以内にフロンティアカスタマーセンターまで連絡いただくものとします。
4. 初期不良が発生した製品は、お客様よりフロンティアカスタマーセンターに連絡いただいた日から14日以内に当社リペアセンターに到着するようお付いただくものとします。この期間を超えて当該製品が当社リペアセンターに到着した場合、当社は製品の交換は行わず修理を行うものとします。
5. 初期不良が発生した場合、交換後の保証期間の起算日は、交換後の当社工場出荷日とします。
6. 製品の交換は、初期不良品が当社に到着した日、当社から交換品を発送するものとします。
7. 初期不良品に欠品物が確認された場合、当社から発送する交換品からは欠品物を除くものとします。
8. 製品に欠品がある場合、お客様は保証期間の起算日から14日以内にフロンティアカスタマーセンターまで連絡いただくものとします。当該期間を経過した後に欠品の連絡があった場合は、欠品物の連絡は送料などの諸費用を含め、お客様が負担するものとします。また、欠品物によっては有償でも提供できない場合があります。ここで欠品とは、製品のの一部又は、製品の付属品の一部が不足している場合をいい、欠品物が不足している部品又は付属品を指します。
9. 製品購入時に、お客様が手配された製品の設置、設定及びアプリケーションのインストールなどの費用はお客様の対応となります。当該費用はお客様が負担するものとします。
10. 初期不良品を当社に返却いただく際の費用は当社が負担するものとします。また、初期不良品を返却いただく場合は当社が指定する配達業者を利用いたします。
11. アドレットとして販売された製品は、製品の交換ではなく修理規定に基づき修理対応とします。

第10条 返品について

当社とお客様の間で、当社「FRONTIER ダイレクトストア」販売条件」で定める売買契約が成立したのち、お客様都合による返品を受けたいものとします。

第11条 保証対象外

保証期間内であっても、本項に該当する場合や、当社が本項に該当すると判断した場合には本規定の対象外とします。

1. 製品に貼り付けられている COA ラベル（プロダクトキーシール）。
2. 製品にアプリケーションやソフトウェアのインストール。
3. 販売後に当社以外で行われたハードウェアの交換や増設、設定の変更。
4. 販売後に当社以外で行われたソフトウェアのインストールやアップデート、外部機器の接続などによる動作。
5. お客様がインストールされたアプリケーションや作成されたデータなど、動作。
6. 自然災害による故障、地震、洪水、台風、雷害、その他天災地災、異常気象、異常荷重、結露などの外部要因による故障及び破損が生じている場合。
7. 修理依頼品に虫の侵入、液体や粉末などの異物の付着、強い汚れを含む異常があり、動作が保証できない場合。
8. 経路の又は間接的に火災、地震、落雷、増設、故障、ガス、風水害、その他天災地災、戦争、騒音及びこれらに起因する事由を起因とし、又は損傷が発生した場合。
9. 24時間以上の連続使用、高温多湿な環境や粉塵、埃の多い場所など、一般的な家庭・オフィスでの使用環境、使用方法から著しく劣化した状態で使用された場合。
10. のき傷、すり傷、変色、塗料剥がれなど使用に支障のない外部損傷の場合。
11. 本規定の範囲を超える故障、破損の場合。
12. 当社の純正製品以外の部品、製品を使用したことで障害が発生した場合。
13. 当社が指定する販売店以外で購入された製品の場合。
14. 当該製品に含まれる部品を、当該製品以外に取り付け使用したこと故障が発生した場合。
15. 非一般的な使用環境下より、短期間で劣化が顕著な有寿命部品が故障した場合。
16. 製品に組み込まれた有寿命部品の故障や破損に起因する製品や製品に接続された機器などの故障や破損。
17. 製品に貼り付けてある当社発行のシリアルシールが汚損、紛失などにより、判断不能な場合。
18. 修理及び当社が指定する業者以外による輸送、改造又は修理などの不適切な作業に起因する障害が発生した場合。
19. お客様が設定されたソフトウェアのキーやパスワードを紛失した場合。
20. キーリングケースなどのアクセサリー類、当社製品に含まれないメディア類、消耗品、周辺機器その他の特殊部品など。

1. オパークロックを目的としたアプリを使用して周波数を変更し、オパークロックを目的としたアプリをインストールした場合は、また、オパークロックを目的としたアプリがインストールされた痕跡が確認された場合。
2. UEFI や BIOS の値を変更してオパークロックをした場合。

第12条 免責事項

1. 本項の(1)から(5)については当社の責任外とし、万一お客様に何らかの損失が発生した場合においても、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 製品の故障時に予見することができなかった不具合によって生じた損害や利益損失。
 - (2) 製品の販売および不具合において失われたデータやプログラムや時間。
 - (3) フロントパネルカメラセンサーやリアコントロールセンターなどを含む、当社が提供するサービスにおいて失われたデータやプログラムや時間。
2. 本規定の第11条（保証範囲外、第1項及び第2項に起因する直接的、間接的あるいは潜在的に発生した利益損失や、それらに伴う損害賠償請求などの広大な損失や、将来的に発生した利益損失、それらに伴う損害賠償請求）。
- (3) 発着・配達中の事故などに伴う、ソフトウェアやデータの損失、直接的・間接的に発生する利益損失。
2. 配達中のサービス・事故に関わる範囲・補償は、その配送会社の規定を適用し、当社では一切の責任を負いません。

第13条 合意書

1. 本契約に関連して、お客様と当社間の紛争については、横濱地方裁判所をもって第一審に付ける合意の上の専断的管轄裁判所とします。

2023年5月29日改訂

最新の規程は当社ホームページで確認いただけます。https://www.frontier-direct.jp/support/

修理規定

第1条 修理規定について

本規定は、インバースシステム株式会社（以下「当社」といいます）の保証規定に基づき、当社が行う修理及びアップグレードサービスを進めるものとします。

1. 本規定は、当社の保証規定で定める対象製品の保証及びサービスのうち、修理に関する無償修理、有料アップグレードについて定めるものとします。
2. 当社は、最新の購入記録を当社 Web サイトに公示するものとします。
3. 当社は、製品を本規定又使用される方（以下「お客様」といいます）への事前通知や承諾なしに、本規定の内容を変更できるものとします。
4. 本規定の内容が変更された場合は、その公示日以降に当社が提供する保証や製品の当該修理窓口（以下「リアセンター」といいます）など当社指定工場での修理は過去に製造及び販売された製品に対して変更された本規定が適用されるものとします。
5. いかなる場合であっても本規定の範囲を超えて、製品の保証を提供することはありません。
6. 修理完了後当社が受け入れられた製品については、その製品が当社リアセンターに入荷した時点で本規定を適用します。
7. お客様が当社に保証を求められる場合は、お客様の氏名及び保証番号や住所などの連絡先を開示いただくことを求めます。
8. お客様が当社に保証を求めるときは、本規定に同意いただいたものとみなします。
9. お客様が当社に保証を求めるときは、当社は電話やメール、修理などを含む保証を提供いたします。

第2条 修理の方法

1. 製品の修理は基本的にセンタパックで提供します。センタパックとはリアセンターに修理依頼を送付いただき、修理を実施するサービスです。但し、購入時にオプションの「オンラインサービス」に加している場合はこの限りではありません。
2. 修理依頼する場合は、シリアルナンバーを印字証明できるもの、及び写真（記入した「修理/サポートカード」）を修理依頼に添付して、フロントパネルや液晶ディスプレイまで送付いただくものとします。「修理/サポートカード」は、当社の Web サイトからダウンロードすることができます。又は当社サポートページの Web 修理受付フォームより修理の依頼を行うことができます。
3. 修理依頼する場合は、本規定の第9条「免責事項」に定めたとおり、販売後は修理を行うことができません。修理依頼に添付した「サポートカード」や液晶ディスプレイは除いた状態で、修理依頼をリアセンターに送付いただくものとします。
4. 無償修理、有償修理の判断は、修理依頼がリアセンターに到着した日付と、修理依頼品の保証期間、修理内容を照らし合わせてリアセンターで判断するものとします。
5. 修理依頼品をリアセンターに送付いただく場合、送料などの費用はお客様に負担いただくものとします。お客様が当社に着いた修理依頼品を送付された場合は、修理完了時に送料をお支払いいただくか、当社より着いた修理完了品を発送するものとします。但し、保証期間の起算日から14日以内修理依頼品を送付いただく場合の送料は当社が負担するものとします。
6. 当社が修理依頼品の送料を負担する場合、お客様は当社が指定する配達先をご用いたいただくものとします。当社が指定ではない配達業者をご利用いただいた場合は、当社では修理依頼品の送料の負担は、修理依頼品の受け取りを断る場合があります。見積書の発行後に修理をキャンセルする場合は、別途検査費用及び送料を申し付けます。修理依頼品は、リアセンターが検査費用及び送料の支払いを確認した後に返却するものとします。

第3条 無償修理

1. 保証規定に定める保証期間内にリアセンターに到着した修理依頼品であり、当社製品に付属しているすべてのマニュアル及びその他の注意書きに従い、適切に使用されている場合において無償での修理を提供します。
2. 修理に要する時間は、修理依頼品をリアセンターに受け入れた後、7～14営業日を目安とします。但し、本規定の第6条「運送について」に該当する場合はこの限りではありません。
3. 修理の際に交換した障害部品の所有権は当社に移譲するものとします。但し、「ハードディスク返却サービス」に加している場合のハードディスクの所有権についてはこの限りではありません。
4. 本項目に該当する場合は、保証期間内であっても有償修理となります。
 - (1) 保証規定の第3条「使用及び保管環境」に合致しない環境で用いられたい場合。
 - (2) シリアルナンバーが割られているなど、リアセンターで当該製品の情報が確認できない場合。
 - (3) 電気、磁気、静電気など、使用時、運搬時の取扱不備による障害である場合。
 - (4) 保証対象外のソフトウェア、あるいはウイルス、スパイウェアなどによる障害である場合。
 - (5) お客様が増設あるいは変更された部品などが原因の障害である場合。
 - (6) 修理依頼品が当社が指定する販売店以外で購入されている場合。

第4条 有償修理

1. 保証期間を満了した後に修理に障害が発生した場合は、有償で修理が提供できる場合があります。但し、本規定の第8条「修理をお断りする場合」に抵触する場合はこの限りではありません。
2. 有償修理の場合、修理依頼品がリアセンターに受け入れられた後、7～14営業日を目安として見積書を発行するものとします。但し、本規定の第6条「運送について」に該当する場合はこの限りではありません。

3. 修理で発生する修理費用は、見積書の発行をもって回答とします。修理前や修理の過程で提示する場合の実際の費用とは異なる場合があります。
4. 見積書の発行後、14営業日を経過しても修理の可否についての回答がない場合、あるいは見積内容に同意いただけない場合は、修理キャンセルを希望されたものとみなし、検査費用及び送料を別途申し付けます。
5. 修理完了時の当社出荷日から起算して3か月以内修理依頼については、直前修理と同じ商品の修理に限り無償で修理を提供するものとします。
6. お支払いいただいた修理費用は、異なる場合に返金いたしません。

第5条 修理金

1. 修理では、リアセンターが定める部品を使用します。修理に使用する部品は、製品購入時に製品に組み込まれている部品と異なる場合や当社が定める基準を満たした再修理の際に除去する場合もあります。
2. 修理は電源装置や基板類などの部品単位での交換と、電源装置や基板類などの部品に搭載されたチップやコンデンサなどを個別に修理するものではありません。
3. 構造上の理由で部品単位での修理ができない場合や、修理金額が高額になる場合は同程度の後継品に組み込まれていることが確認された場合、リアセンターでは当該部品の動作確認を行います。また、増設された部品は取り外して返却する場合があります。
4. 交換により取り外された部品の所有権は、修理無償、有償にかかわらず当社に帰属するものとします。
5. 当社出荷後にインストールされたアプリケーションや作成されたデータなどのソフトウェア類は、保存されている状態を問わず、いかなる場合でも保証しません。また、修理の際に除去する場合もあります。
6. フロントパネルカメラセンサーやリアコントロールセンターに関心をお持ちいただいた際にお断り診断と、リアセンターで製品を確認した後の診断内容は異なる場合があります。
7. 液晶モニターやプリンターなど、当社が販売した他社製品は、リアセンターに受け付けた後、製造元へ転送しての修理となります。修理に要する期間や有償修理時の修理費用・製造元及び保証内容によって変わります。
8. 修理依頼品をリアセンターに受け入れた後、当社以外で増設や交換された部品が修理依頼品に組み込まれていることが確認された場合、リアセンターでは当該部品の動作確認を行います。また、増設された部品は取り外して返却する場合があります。
9. 電源装置や基板類など、製品の動作に必要な部品が交換されている場合は、当該部品を当社が指定する部品に変更します。その際の部品代や交換費用は保証期間の内外及び故障内容にかかわらず有償となります。
10. 修理途中での部品交換やハードウェアの必要になった場合、当社は当社が定める OS をインストールし、また、お客様がアップグレードあるいはアップグレードしたハードウェアを戻すものとします。OS無しモジュールの場合はワンクリックのパーティションを解放した状態でもお断りします。
11. OS無しモジュールの動作確認は当社が定める OS と検査ツールを使用を行います。また、インストールした OS 上の検証は行いません。また、検査ツールの公開は行いません。
12. 当社から返却した修理依頼品に欠品が確認された場合、修理依頼品の当社発送日から14日以内、リアセンターまで修理依頼品を送付いただくものとします。当社発送日から14日を経過した後に連絡された場合は、当社は一切の責任を負いません。この場合の欠品は、当社に送付された修理依頼品が壊れた場合、修理が完了し修理依頼品が返却された時点で、所定不明となっているものを指しますが、本規定の第9条「免責事項」に該当する物品は除外します。
13. 理由を問わず、修理依頼品をお客様が受け取ることで、お客様が修理依頼品、リアコントロールセンターおよびお客様のすべての連絡先が取得可能な場合、当社は当該修理依頼品を3か月間無償で返却し、お客様が返却した修理依頼品を当社に送付した物品一式の権利を放棄したものとみなし、当社以外での検査や故障原因の調査は行いません。
14. 当社が定める修理依頼品への検査及び故障原因の調査は行いません。また、お客様が第3条無償修理に依頼した場合の費用、直接的又は間接的損害も一切の責任を負いません。
15. 修理期間中の代替パソコンの貸出サービスは行いません。但し、修理依頼品が FRONTIER ワンティ安心サービスのプラチナコースの加入製品に該当する場合はこの限りではありません。
16. 当社が修理依頼品を送付する際に使用された箱及び緩衝材は当社にて回収し、修理完了品が当社に届いた時点でお客様が修理依頼品に付属した箱及び緩衝材を使用し返却する場合があります。また、修理完了品は、修理完了品に付属した箱及び緩衝材を使用し返却する場合があります。

第6条 遅延について

本規定に該当する場合には、修理や見積表示などの目安となる期間以上の時間要する場合があります。

1. 障害状況の確認や修理方針についての相談など、修理中にお客様への連絡が必要となる場合。
2. 修理もしくは障害の回復に要する部品の手配に時間がかかる場合。
3. 当社が販売したタブレット及びスマートフォンや液晶モニター、プリンターなど他社製品で、リアセンター以外での修理が必要な場合。
4. 障害及び障害状況の検証に時間を要する場合の必要であるとリアセンターで判断した場合。

第7条 アップグレードサービス

1. 製品によっては、製品を構成する部品にアップグレードサービスを提供することが可能です。製品によってはアップグレードサービスが提供可能な部品は異なります。
2. アップグレードサービスは保証期間の内外にかかわらず有償となります。
3. リアセンターから連絡する見積金額は、製品を確認した後に発行する正式な見積書とは内容が異なる場合があります。
4. 取り外した部品は、アップグレードのご依頼品と同梱して返却します。

第8条 修理をお断りする場合

以下の場合には、修理依頼品を受け取らない場合や、修理不能と判断し有償が当社が定める別規定を提案する場合があります。

1. リアセンターに修理依頼品が到着した際に、梱包箱の破損や緩衝材不足により、修理依頼品に著しい破損が確認された場合。
2. 修理依頼品に昆虫の死骸、液体や粉末などの異物の付着、著しい汚れを含む異常があり、動作が保証できないとリアセンターで判断した場合。
3. 修理依頼品の構成が当社販売時より著しく改変されている場合。
4. 修理依頼品が海外から送付されている場合の取り外し及び修理完了品を海外に発送することを希望されている場合。
5. 修理依頼品に増設された部品や、変更された部品に起因して障害が発生した場合。
6. 保証規定の第12条「免責事項」に抵触する場合。
7. 当社が販売した物品であることが確認できない場合。
8. 保証規定で定める第8条「サポート期間」が終了している場合。
9. 理由を問わず、リアセンターが修理に必要な部品を配できない場合。
10. オパークロックを目的としたアプリを使用して周波数を変更し、オパークロックを目的としたアプリがインストールされた場合。また、オパークロックを目的としたアプリがインストールされた痕跡が確認された場合。
11. UEFI や BIOS の値を変更してオパークロックをした場合。
12. 検証内容が、記憶装置に保存されたデータの復元や、別のお客様のデータバックアップ、データ移行などを含む場合。

第9条 免責事項

保証期間内であっても、本項に該当する場合や、当社で本項に該当すると判断した場合には本規定の対象外となります。

1. 修理依頼品に貼り付けられたシリアルなど装飾品及び塗装や印刷などは当社では一切の責任を負いません。これらの装飾品類は取り外した後に修理依頼品に返却いたします。

